



2026年3月4日  
株式会社タイミー  
(215A 東証グロース)

## 一般社団法人スポットワーク協会によるガイドライン改訂に関する 当社の対応について

株式会社タイミー（所在地：東京都港区、代表取締役：小川 嶺、以下当社）は、当社提供の「タイミー」について、一般社団法人スポットワーク協会（以下、スポットワーク協会）において改訂された「スポットワークにおける適切な労務管理に向けた考え方」に基づき、2026年5月以降、順次必要な対応を進めていくこととお知らせいたします。

2026年3月4日（水）にスポットワーク協会より「『スポットワークにおける適切な労務管理に向けた考え方』の改訂について」が公表されました。本改訂は、2025年9月1日より適用されている同協会のガイドラインについて、有識者からのご意見等を踏まえ、その本来の趣旨をより明確にし適切な運用を確保することを目的としたものと認識しています。

当社も、スポットワーク協会に参画する一員として、業界の健全な発展に向けて、改訂後の考え方に基づき、2026年5月以降、順次必要な対応を進めることといたしました。

今後もプラットフォームとして、最適なマッチングを創出する仕組みを確保できるよう、スポットワーク協会ならびに関係機関と連携しながら、業界の健全な発展に努めてまいります。

以上